

議会運営委員会

令和6年2月20日午前9時から第一会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎木澤 正男

嶋田 善行

奥村 容子

中川 議長

○溝部真紀子

横田 敏文

齋藤 文夫

宮崎 和彦

2. 理事者出席者

総務部長 西巻 昭男

3. 会議の書記

議会事務局長 佐谷 容子 同 係 長 吉川 也子

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時）

署名委員 溝部委員、齋藤委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから、議会運営委員会を開会し、本日の会議を開きます。

最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名いたします。

会議録署名委員に、溝部委員、齋藤委員のお二人を指名します。お二人には、よろしくお願ひします。

本日の議事日程は、お手元に配布しておりますレジメのとおりでございます。

初めに、1. 協議事項、（1）令和6年第1回斑鳩町議会定例会についてを議題とします。

①会期日程につきましては、12月15日開催の議会運営委員会で確認しました日程案のとおり、2月29日（木）から3月25日（月）までの26日間の会期日程で決定したいと思ひますが、これにご異議ございませぬか。

（ 異議なし ）

委員長

異議なしと認めます。

令和6年第1回斑鳩町議会定例会は、2月29日（木）から3月25日（月）までの26日間で決定します。

次に、②付議予定議案等の取扱いについてを議題とします。

付議予定議案等の取扱いについて、日程順に確認してまいりますので、議事日程と委員会付託表とをあわせてご覧ください。

まず、日程1. 会議録署名議員の指名、日程2. 会期の決定をします。次に、日程3から日程5まで、閉会中の各常任委員会の審査の概要につきまして、各委員長から報告を受けることとします。次に、日程6. 報告第1号 監査結果報告については、のちほど、事務局より相談があるとお聞きしております。その後、町長から令和6年度の施政方針の説明を受けることとします。

次に、提出されました議案を一括上程し、総括提案説明ののち、議事日程

に従って議事を進めることとします。それでは、各議案の取り扱いについて、付託先などの確認をさせていただきます。

日程 8. 議案第 1 号については、総務常任委員会に付託。日程 9. 議案第 2 号についても、総務常任委員会に付託。日程 10. 議案第 3 号についても、総務常任委員会に付託。日程 11. 議案第 4 号については、厚生常任委員会に付託。日程 12. 議案第 5 号については、総務常任委員会に付託。日程 13. 議案第 6 号についても、総務常任委員会に付託。日程 14. 議案第 7 号については、厚生常任委員会に付託。日程 15. 議案第 8 号についても、厚生常任委員会に付託。日程 16. 議案第 9 号についても、厚生常任委員会に付託。日程 17. 議案第 10 号についても、厚生常任委員会に付託。日程 18. 議案第 11 号についても、厚生常任委員会に付託。日程 19. 議案第 12 号についても、厚生常任委員会に付託。日程 20. 議案第 13 号についても、厚生常任委員会に付託。日程 21. 議案第 14 号についても、厚生常任委員会に付託。日程 22. 議案第 15 号についても、厚生常任委員会に付託。日程 23. 議案第 16 号については、建設水道常任委員会に付託。日程 24. 議案第 17 号についても、建設水道常任委員会に付託。日程 25. 議案第 18 号については、総務常任委員会に付託。日程 26. 議案第 19 号についても、総務常任委員会に付託。日程 27. 議案第 20 号についても、総務常任委員会に付託。日程 28. 議案第 21 号については、厚生常任委員会に付託。次に、日程 29. 議案第 22 号から、日程 34. 議案第 27 号までの令和 6 年度予算関係の 6 議案は、一括議題としたうえで、一般会計と各会計の当初予算ですので、予算審査特別委員会を設置し、これに付託することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

よって、日程 29. 議案第 22 号から日程 34. 議案第 27 号までの 6 議案については、予算審査特別委員会を設置し、付託します。

なお、この予算審査特別委員会については、既に各委員会で委員を選任いただいているところですが、本会議初日に 6 議案を一括議題として取り上げ

て総括質疑を行った後、委員会条例第5条の規定に基づき、委員7名の予算審査特別委員会を設置することについて会議に諮っていただき、次に、委員会条例第7条第4項の規定に基づき、議長から特別委員を指名していただくこととします。

次に、日程35. 議案第28号については、建設水道常任委員会に付託します。次に、日程36. 諮問第1号と日程37. 諮問第2号の人権擁護委員の推薦にかかる諮問案件は、人事案件でございますので、慣例により委員会付託を省略し、初日に諮ることとします。

また、この諮問第1号と諮問第2号の2議案につきましては、一括議題にして説明を受け、採決については、ひとつずつ行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。諮問第1号と諮問第2号の2議案については、一括議題として説明を受け、初日にそれぞれ諮ることとします。

次に、日程38. 承認第1号から、日程40. 承認第3号までの3議案は、承認案件でございますので、慣例により、委員会付託を省略し、初日に諮ることとします。次に、日程41. 認定第1号については、建設水道常任委員会に付託します。次に、日程42. 報告第2号から、日程44. 報告第4号までの3議案は、報告案件ですので、慣例により、初日に報告を受けることとします。このうち、報告第2号と報告第3号の2議案については、同一事故にかかる関連した議案でございますので、これまでの例により、それぞれ一括議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

報告第2号と報告第3号の2議案については一括議題とすることとします。

本会議初日に提出される予定の議案につきましては、以上のとおりです。

ここまで確認しましたとおり付議議案の取り扱いをしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

議長には、ただいま確認しましたとおり、付議議案の取り扱いをしていただきますようお願いいたします。

なお、初日にお諮りする諮問第1号、第2号、承認第1号から第3号について、討論の有無は初日の全員協議会でご確認いただくこととなりますが、もし討論となった場合、本会議における討論につきましては、これまでの例により、賛否の討論者をそれぞれ1名ずつとすることで確認しておきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

賛否の討論は、各1名ずつということで、確認しておきます。

ここで、事務局より3月議会の感染症対策について相談があるとのことですので、発言を許可します。 佐谷議会事務局長。

議会事務

おはようございます。

局長

新型コロナウイルス感染症が5類へ移行されてからは、議会の都度、閉会中の当委員会で感染症対策について、どのように対応するのかを協議することとなっておりますので、本日は3月議会についてご相談させていただきます。

5類に移行し、およそ10か月が経過しますが、新型コロナウイルスやインフルエンザの流行は依然として続いている状況であります。3月議会の議場における感染症対策については、議員席、傍聴席及び議場の扉、理事者の出席につきまして、12月議会と同様に、議員席、傍聴席は1席ずつあけて着席、議場の扉は開放、エレベーター南側のガラス扉を閉める、理事者の出

席は理事者判断で縮小するかどうかについて、また、監査委員報告については、昨年と同様、文書報告のみとし朗読を省略していただくか、ご協議をお願いしたいと思います。

委員長におかれましては、よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

委員長 ただいま事務局より、3月議会の感染症対策について相談がありました。それでは、3月議会の感染症対策については、どのようにさせていただきますでしょうか。今、事務局から提案がありましたとおり。 嶋田委員。

嶋田委員 これ、報道によりますと、またコロナが増えてきているみたいな感じやし、去年と同様で結構かと思います。監査委員さんの報告についても文書で出していただいていますので、朗読に関しては結構かと思います。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 そうしましたら、嶋田委員さんからもありましたように、事務局の提案通り、12月議会、昨年度同様とし、監査委員さんについては文書提出なので、朗読はしていただかないということで確認しておきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。

以上で、(1) 令和6年第1回斑鳩町議会定例会についてを終わります。
中川議長。

議 長 日程表の中でね、19日の議会運営委員会も午後からになってあるねんけど、3月議会の。総務部長の出席はあるのかなと思うねんけど、町長以下理

事者おれへんやんか、なんでお昼からにしたか、確認させてもらいたい。

委員長 佐谷議会事務局長。

議会事務局長 すみません。こちらの方が、その時にはまだ議会への招待っていうんですかね、招待があるかどうか未確定な状態でございましたので、午後からにしておりますけれども、今のところもう聞いておりませんので、1時半からではなく、9時からでも、総務部長も大丈夫かと思います。

委員長 暫時休憩いたします。

(午前9時10分 休憩)

(午前9時10分 再開)

委員長 再開します。

今、事務局から説明がありましたが、来賓の招待がないということなので、9時から議運開会することもできますけども、どのようにさせてもらいましょうかね。 横田委員。

横田委員 もう、9時からでいいと思います。

委員長 暫時休憩いたします。

(午前9時12分 休憩)

(午前9時12分 再開)

委員長 再開します。ただ今、横田委員の方から、それならば9時開会でいいのではないかというご提案いただきましたが、他の委員さんはいかがでしょう。

(異議なし)

委員長 佐谷議会事務局長。

議会事務 それではですね、大変申し訳ございませんでした。変更させていただく
局長 いうことで手続きとらせていただきますが、1点だけ、お知らせ版の広報に
議会運営委員会が1時半からということで、もう発行しておりますので、こ
ちらにつきましては、ホームページで変更のお知らせさせていただきたいと
思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長 それでは、町民の皆様にはそのような形でホームページで周知をしていた
だくということで、開会につきましては、当日9時からさせていただくこと
といたします。

以上で、（1）令和6年第1回斑鳩町議会定例会についてを終わります。

次に、（2）要望書等の取扱いについてを議題といたします。

佐谷議会事務局長。

議会事務 前回の議会運営委員会終了後、これまでに届いた要望書等はございません
局長 ので、ご報告いたします。

委員長 今回については、要望書等は届いていないということですので、（2）要
望書等の取扱いについては終わっておきます。

総務部長には、他の公務もありますので、ここで退席していただくことと
します。お疲れ様でした。暫時休憩します。

（ 午前9時13分 休憩 ）

（ 午前9時13分 再開 ）

委員長 再開します。

次に（3）今年度の検討事項について、①議会議員の請負の状況の公表に
関する条例及び条例施行規程についてを議題とします。

12月15日の議会運営委員会で、条例（案）および規程（案）の内容に

ついて、書式を含めてご確認いただき、気になる点等があれば、2月の委員会までにお知らせいただくということになっておりましたが、これまで、特にご意見等はいただいております。本日も含めまして、またご意見があればいただきたいと思いますが、委員皆さんいかがでしょうか。特にございませんか。

(な し)

委員長

特にご意見もないようですので、条例は、3月議会最終日に委員会発議で上程していきたいというふうに考えています。規程については、条例が可決した後、議長決裁で4月1日より施行される予定になるかと思いますが、このようなスケジュールですすめさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

①議会議員の請負の状況の公表に関する条例及び条例施行規程についてを終わります。

次に、②議会の動画配信に関する調査・研究についてを議題とします。

12月の委員会で、事務局のほうで県内の状況を調査し、その結果をもとに検討することとしておりました。本日資料もつけておりますので、事務局のほうから調査の結果について、事務局から説明をお願いします。

佐谷議会事務局長。

議会事務局長

それでは、議会の動画配信に関する調査・研究について、資料1-1をご覧ください。

県内38全市町村に議会の録画配信・中継に関するアンケートを実施した調査結果です。調査の内容は、動画配信の対象が本会議のみか、本会議、委員会ともに実施しているか。配信、中継の形態と委託先について。設備の更新にかかった費用、配信のみに必要な費用、ランニングコストについて調査しました。38全市町村のうち、12市町村は録画配信、中継については実

施、検討ともにされておられませんので、表は26市町村分となっています。

次に、2枚目資料1-2をご覧ください。こちらは、資料1-1の調査結果を簡単にまとめたものです。各分類ごとに対象の市町村と市町村数を記載しています。ランニングコストについては、平均の額を記載しておりますが、導入費用については、最小費用と最大費用を示しています。

これは、初期費用については、庁舎、議場、委員会を開催している会議室の構造、建築年次、改修年次等によって大きく異なり、平均で出すことが難しいためでございます。以上、調査結果についてご報告します。

委員長 ただいま、詳細、膨大な資料を整理していただきましてありがとうございます。ありがとうございました。

本日、こうして資料を提出させていただきましたが、ここで何かお尋ねになりたいことがあれば、お受けしたいと思います。いかがでしょうか。
中川議長。

議 長 今日、こないして資料いただいて、ちょっと持ち帰って皆自分なりに検証してもらって、次、意見出すという形のほうがええのと違うかな。

委員長 そのようにさせていただこうかなというふうに思います。

そうしましたら、本日提出させていただいた資料をまた帰って見ていただいて次回の議会運営委員会で質疑、ご意見等をお受けしていきたいとします。その時最終、次回がまとめになるかと思うんですけど。今年度このように調査をさせていただいて、また次回の委員会で出していただいた意見によって、その内容も変わってこようかと思いますが、今回は調査研究をしたということで、まとめておいて。また、導入するかどうかについては、次年度以降で検討いただくことになろうかなと思いますが、だいたいそんな方向で考えておりますので、よろしく願いしておきたいとします。

それでは、②議会の動画配信に関する調査・研究については、本日は資料をお配りしましたので、次回の委員会で質疑・ご意見をお受けするという事で、今日は終わっておきたいとします。

1. 協議事項については、以上で終わります。

に通告すること。この場合の取扱いは、議会運営委員会に申し出ておくこと。議会運営委員会は、全員協議会でそのことを報告し了解を得ておくようにするとしました。変更点としましては、本会議の2日前までにその質問の内容を通告すると言う内容を追加しています。これは、開会中で申しますと、議会運営委員会の翌日と同じ意味でございます。

また、本会議質問となっておりますが、議案に対して聞くことは議会用語では、質疑でありますため、この際ですので、本会議質疑に変更しています。

また、項目（諸般の報告）として、35本会議場で日程以外の報告を行うときは、事前に議会運営委員会に申し出て了解を得ておくようにするとしました。今回、2項目が追加されることとなり、その次の（委員会付託）は34から36に変更し、以後、項目番号が順番に変更となります。

以上、先例と慣例の一部改正案についての説明でございます。

委員長 それでは、事務局から説明のありました修正案について、委員皆様のご意見をお聞きしたいと思いますが、これもまた、今日、提出させていただきましたので、見ていただいて、次回に意見をいただくのも結構かと思いますが、もし今日、ここで何かお聞きになりたいことがあればお受けしたいと思います。 嶋田委員。

嶋田委員 これ、こんで結構かと思うんですけども。今読んでふっと思ったのがね。34のところで、ここの※のところにも書いてあるねんけど、全員協議会でそのことを報告し了解を得ておくようにすると。これ一人でも了解されへんかったら、どうなるわけですか。

委員長 暫時休憩いたします。

（ 午前9時23分 休憩 ）

（ 午前9時25分 再開 ）

委員長 再開します。

ただいま、嶋田委員から質疑・ご提案ありました内容につきまして、この

「報告し了解を得ておくようにする」というところの、「了解を得ておくようにする」という文言については一度検討し、改めて修正があれば文書で提出させていただきたいと思います。

ほかにございませんか。

(な し)

委員長 それでは、①斑鳩町議会運営の実務（先例と慣例）の一部改正案については、終わります。

次に、②その他について、各委員から質問、ご意見等があればお受けします。

(な し)

委員長 議長から、何かございませんか。

(な し)

委員長 事務局から、何かございませんか。

(な し)

委員長 それでは、これをもって、その他については終わります。

以上をもちまして、本日予定しておりました案件は全て終了しました。

なお、本日の委員長報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。

これをもって本日の議会運営委員会を閉会します。

どうもお疲れさまでした。

(午前9時29分 閉会)